

【高度医療情報普及推進事業】

- 内閣官房 健康・医療戦略室が中心となり、政府として5年をめどに医療データの活用基盤を作り、さらには民間の資金を活用する仕組みを構築する予定。
⇒本事業もこの仕組みに則り、民間の資金を活用して維持・管理を行うことを目指す。

【医療情報システムのための医療知識基盤データベース研究開発事業】

- これまでの事業で構築したデータベースを電子カルテに実装し、診療の支援や医療現場の業務を効率化するシステムの構築を27年度中に行う。さらに、このシステムの実証結果を踏まえて5年をめどに民間ベースでの製品化を目指す。
- 内閣官房 健康・医療戦略室が中心となり、政府として5年をめどに医療データの活用基盤を作り、さらには民間の資金を活用する仕組みを構築する予定。
⇒本事業もこの仕組みに則り、民間の資金を活用して維持・管理を行うことを目指す。